

## 平成30年度 事業計画

今日、高齢者の就業意欲は高く、労働力人口に占める高年齢者の割合や就業率は年々増加していますが、高齢者の7割近くが、65歳以上を越えても働きたいという希望を持っている一方、実際に65歳以上の方が就業している率は、2割台にとどまっています。年齢に関わりなく働き続けたいという希望がある中で、希望どおり働けない高齢者が多くいます。労働力不足が叫ばれている企業も高齢者のニーズをいかに見ていくかが重要な取り組みになっています。

こうした中で、地域に貢献したい方と人手不足感のある企業とのつなぎ合わせの支援強化が、シルバー人材センターに求められており、センターを活用した多様な社会参加の推進が期待されています。

当センターとしては、「会員の拡大」、「就業機会の確保・拡大」及び「安全・適正就業の推進」を重点課題として捉え、安定的な財政・事業運営を図ってまいります。特に、平成29年度においては、死亡事故2件を含む傷害事故が過去最多の16件発生したことから、安全就業に対する心構えを改めて再認識し、会員、役職員一体となって、悲惨な重篤事故を根絶するため安全就業の取り組みを強めてまいります。また、派遣事業も含め就業先の確保と新規会員増強の啓発活動の展開や後継者の育成を積極的に推進するとともに、地域社会に密着した事業運営の推進に努めてまいります。

### 基本方針

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の拡大
- 3 安全就業の推進
- 4 適正就業の推進
- 5 普及啓発活動の推進
- 6 就業に関する技術・技能の習得と後継者育成
- 7 健全な財政運営と組織体制の充実
- 8 関係市町、関係機関及び関係団体との連携強化

## 実施計画

### 1 会員の拡大

- (1) 事業委員、就業開拓推進員による勧誘活動の実施
- (2) 定期的な入会説明会と個別相談の徹底
- (3) 「1会員1入会促進運動」の展開による新規入会者の獲得
- (4) センター広報紙（全戸配布用広報、チラシ、パンフレット）の発行及びホームページを活用した会員加入の呼びかけ
- (5) 3市町の広報紙への記事掲載による加入促進
- (6) 無料講習会や就業体験研修の提供による加入促進

### 2 就業機会の拡大

- (1) 役職員、事業委員、就業開拓推進員及び会員による事業所等への訪問活動の推進
- (2) 「1会員1就業開拓運動」の展開による家庭からの受注拡大
- (3) 広報等啓発資料を活用したシルバー事業の浸透

### 3 安全就業の推進

- (1) 安全委員会委員・職員による現場パトロール指導や巡回等による安全就業の徹底
  - ・安全就業強化月間（7月、10月～11月）の実施
- (2) 事故防止の徹底
  - ・事故・ヒヤリハット事例の活用と原因分析による再発防止
  - ・グループ就業の就業前ミーティング等における安全就業の確認
  - ・安全用具装着の徹底と安全な足場確保等の就業環境の再確認
  - ・蜂などの有害昆虫の発生時などの作業員への注意喚起
- (3) 安全就業啓発活動の推進
  - ・入会者への「安全就業基準及び安全就業ポイント」（冊子）の周知徹底
  - ・会員だより等への事故事例の掲載
- (4) 安全就業に関する研修会、講習会の開催
  - ・刈払機、チェーンソー等の安全な取扱い講習会の実施
  - ・会員対象の交通安全講習会の実施
  - ・運転就業会員のドライビングスクール等の受講義務化
  - ・地域班、職域班リーダーによる就業中、就業途上の安全指導の強化
  - ・地区懇談会や各種会合における注意喚起

- (5) 派遣法改正に伴う派遣先の会員への研修会、就業訓練等の実施
- (6) 健康維持と事故防止のために「健康診断」の受診呼びかけ

#### **4 適正就業の推進**

- (1) 就業実態の再点検を実施し、受注内容に応じて請負・委任、派遣事業など適正な就業形態での就業を推進
- (2) ローテーション就業の推進と未就業会員の解消
- (3) 継続就業の公正化、適正化の推進

#### **5 普及啓発活動の推進**

- (1) 「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」の設定と奉仕活動の実施
- (2) 地域イベントやスーパー店頭での普及啓発活動の実施
- (3) 機関紙（全戸配布）、3市町広報誌及びホームページなどによる広報活動の推進

#### **6 就業に関する技術・技能の習得と後継者育成**

- (1) 屋外作業の独自講習会での後継者育成と指導
- (2) 指導的な会員による作業を通じての技術の向上を習得する場の設定
- (3) 新潟県連合会との連携による「高齢者活躍人材育成事業」の積極的な取り組み

#### **7 健全な財政運営と組織体制の充実**

- (1) 3市町への補助金及び受託事業に対する要望活動の実施
- (2) 受託事業の拡大による自主財源の確保
- (3) 業務内容の点検と整理による経費の適正執行と効率的な事業運営
- (4) 各事務所、支所間の緊密な連携
- (5) 専門委員会の充実強化と地域班・職域班活動の推進
- (6) センターの事務所等施設と事務局体制の在り方についての継続検討

#### **8 関係市町、関係機関及び関係団体との連携強化**

- (1) センター事業の安定的運営のため、県・3市町及びハローワーク並びに関係団体との連携